

ここが聞きたい 4人の議員が一般質問

一般
質問

第5日目に一般質問が行われ、4人の議員が町政について質問しました。



大根田 周平 議員 (6ページ)

- ① 第6次振興計画の重点事業実施に伴う土地利用の見直し策について



大島 浩 議員 (7ページ)

- ① 太陽光発電施設の設置等に関する町の対応について
- ② 米政策について



水沼 孝夫 議員 (8ページ)

- ① 行政の責任について～なぜ町は厳しい現実を直視できないのか～



増渕 さつき 議員 (9ページ)

- ① 資源循環型社会「環の町芳賀」について
- ② 芳賀町健康づくり推進計画について

一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。

〈次回の定例会は3月1日からの予定です〉

みんなで議会を傍聴しましょう

議会は、はがチャンネルでも放送します。

— 放映時間 —

会議当日 午後8時から
再放送 翌日の午後2時から



大根田 周平 議員

第6次振興計画の重点事業実施に伴う土地利用の見直し策について

問 農用地区域と市街化区域（工業専用地域、住居地域）面積の増減について伺う。

答 町長 農用地区域については、北部第2地区ほ場整備事業で現在土地改良区域外にある約10ヘクタールを農業振興地域に編入し、優良農地化する考えです。市街化区域については、計画的に適切な規模の新産業団地約23ヘクタールを創出する作業を進めています。祖母井地区の市街化区域の拡大については国・県と協議を進め、北部第2

地区ほ場整備事業との調整を図りながら拡大すべき面積や位置などを具体的にしていきます。

問 北部第2地区ほ場整備事業の換地計画構想について伺う。

答 町長 平成31年度事業採択を目指し、国・県と事業内容の協議を進めています。調査設計と地権者の皆さまへの説明期間は3年とし、工事期間は5年とする計画で推進しています。本年度は調査設計の2年目で、事業主体である栃木県

や県土地改良事業団体連合会と協議中です。これまでの協議の中で、受益地内の道路拡張、遊水地へのアクセス道路、道の駅がの機能拡大や町有施設用地確保さらには祖母井北部土地区画整理事業との調整などを行っています。

問 LRT整備事業を中心とした公共交通の将来像とネットワーク型コンパクトシティ構想について伺う。

答 町長 町の交通まちづくりについては芳賀町都市交通マスタープランと都市地域総合交通戦略を策定し、コンパクトな都市づくりの継続とネットワークの強化を一体的に取り組んでいるところです。LRTを中心とした公共交通の将来像ですが、東西方向については、バス路線が運行する主要地方道宇都宮茂木線や国道123号線を広域連携軸と位置づけ、LRTとの交通結節機能確保し、南北方向については住居拠点や生活拠点を結ぶ新たな

交通軸の形成が必要と考えています。具体的には、祖母井地区では道路、下水道、土地区画整理事業などを進め、産業拠点では新産業団地の創設に取り組んでいます。また、生活拠点の下原地区、橋場地区では地区計画制度を活用するなど広域的なネットワーク化を図り、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めています。

問 小学校跡地を有効活用するため、県に開発許可の柔軟な運用を要望しては。

答 町長 現行の栃木県の開発許可基準においても、排水施設などの技術的基準を満たせば、栃木県開発審査会に付議し、可否を判断してもらうことが可能です。小学校跡地は、その地域の中心地であることから、地域活性化のためにも社会福祉施設などの公益性の高い施設であれば、集落要件を緩和するなど弾力的な運用を要望していきます。



▲祖陽が丘住宅団地の完成イメージ

太陽光発電施設の設置等に関する町の対応について

問 太陽光発電施設の設置には、発電規模、設置場所の景観保全、高台や傾斜地等に設置する場合の災害や環境保全に関する問題などがあると思われる。太陽光発電の補助制度について、現在の町の対応状況について問う。

答 町長 太陽光発電システム設置費補助金事業を実施しています。この補助事業は出力10キロワット未満のシステムに対しての補助であり、主に住宅用が対象となっています。

問 太陽光発電設置に関する規制条例またはガイドライン等について問う。

答 町長 大規模な太陽光発電システムの設置に対して、2つの自治体が条例を既に制定しています。また、新聞報道によると、県内では8市3町が検討中を含め条例やガイドラインをつくる予定です。本町においても、景観や生活環境の保持、または災害の未然防止等の観点から本町にふさわしいものを検討し、条例あるいはガイドラインという形にすべく努力していきたいと考えています。

問 太陽光発電施設内のパネルの廃棄について問う。

答 環境対策課長 2030年代半ばには使用済みパネルの排出量が急増することが予測されます。それらが不法投棄物になったり、有害物質が流れ出す等の危険性が懸念されます。町としては、一刻も早いリサイクル処理システムが構築されることを期待しています。

米政策について

問 平成30年度から行政による生産数量目標の配分が廃止され、国が策定する需給見通し等を踏まえて、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・団体・生産者が一体となって取り組むとされているが、町の考えを問う。

答 町長 町では、県農業再生協議会の考え方を考慮しながら、町農業再生協議会で、米消費が減少している中で過剰作付にならないよう県農業再生協議会で提示する主食用米の作付参考値をどう運用するか検討していききたいと思えます。

問 50年間にわたって米の生産調整、つまり行政による生産数量目標が配分されていたが、今後各生産者は主食用米を自由に作付できるのか。

答 農政課長 生産数量目標がなくなったからといって、生産者が自由に主食用米を生産すると主食用米の価格が下がり、結果的に生産者の所得低下につながるということになります。したがって国や県の農業再生協議会では、作付過剰にならないよう、計画的な生産に取り組むように求めています。

問 主食用米の作付参考値とはどのようなものか。

答 農政課長 生産者に混乱が生じないように、各市町の米の単収を基に算出された主食用米の作付面積です。

問 今まで主食用米以外に優良な農地を活用し、麦・大豆・飼料用米・露地野菜等を作付しているが、実績について問う。

答 農政課長 平成29年度の実績は、飼料用米が昨年を若干上回る606ヘクタール、麦類が261ヘクタール、牛の餌となる稲が41ヘクタール、露地野菜は13ヘクタールです。



大島 浩 議員



▲町内の太陽光発電施設



水沼 孝夫 議員

行政の責任について

なぜ町は厳しい現実を直視できないのか

問 人口減少は減少する環境を行政が作っていると考えられ、それを認める国民が大多数なので、人口減少が止まらない。本質的議論を避けた建前論を防ぐためには、各事業の責任を明確にする必要がある。①人口が減っていく根本的な原因について②今後の宅地開発、市街化区域の拡大を検討するとしているが、具体的な施策について③祖母井中北部の区画整理と実効性について④赤坂・下原・橋場その他の調整区域における地区計画制度の活用について⑤少子高齢化・人口減少・土地利用それぞれの対策と進捗管理及び責任の所在について問う。

答 町長 ①芳賀町の個別の事由として、生活に必要な都市的機能が足りない。進学により都市部に転出し、町に戻る人が少ないことが考えられます。②③特に北部地区は、優良農地と調和を図り、効率的な土地利用や新たな住宅用地を創出するため、一部市街地の拡大を検討中です。また、LRTの祖母井延伸を想定して土地利用の可能性を検

討しています。中部地区は、散在する町有地や近隣商業施設を集約して医療施設や魅力ある商業集積と交流拠点創出計画を地域と協働で行っています。④赤坂地区は、相陽が丘住宅団地の整備を進めています。下原地区は、LRTや共用開始予定の平成34年3月までには地区計画を策定したいと考えています。橋場地区は、他の進捗状況を見て計画導入時期や内容を検討していきます。その他各地域の実情を踏まえ、地区計画の是非を含めて、地元と相談しながら進めるべきと考えています。⑤第6次振興計画のリーダーシッププロジェクトとして、各担当部署が毎年実施計画を策定し、それぞれの事業の進捗管理をしています。

討しています。中部地区は、散在する町有地や近隣商業施設を集約して医療施設や魅力ある商業集積と交流拠点創出計画を地域と協働で行っています。④赤坂地区は、相陽が丘住宅団地の整備を進めています。下原地区は、LRTや共用開始予定の平成34年3月までには地区計画を策定したいと考えています。橋場地区は、他の進捗状況を見て計画導入時期や内容を検討していきます。その他各地域の実情を踏まえ、地区計画の是非を含めて、地元と相談しながら進めるべきと考えています。⑤第6次振興計画のリーダーシッププロジェクトとして、各担当部署が毎年実施計画を策定し、それぞれの事業の進捗管理をしています。

答 都市計画課長 全体で約16億円程度の費用を想定しています。目標値と現実との差は、具体的な事業内容をまだ精査していません。

系市街化区域は56ヘクタールで町全体の0.8%しかない。一刻も早く対策する必要があります。新産業団地を造っても住む所が無ければ、どうぞ宇都宮や市貝・益子に住んでくださいということにならないか。

問 現在町の高齢化率は30%、7年後の2025年には、35%になると予測され、15人で1人を支える構図になる。教育民生常任委員長として携わっているが、今後、認知症や介護支援の需要が加速度的に増し、給付の維持や施設の増設を考えると将来世代にツケを残すことになる。責任者として2025年問題をどう考えるか。また、住居

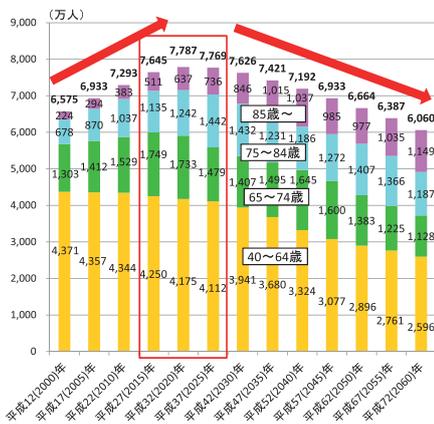
答 町長 大変深刻な問題とは捉えています。指摘のように、なかなか効果としては各課が、定住人口を増やそうと創意工夫していません。産業団地を増やして財産を確保し、後の線引きは町だけではできないので鋭意努力をしていきたいと思

問 区画整理事業の投資額と未利用地の高度利用による住宅増加、人口増、税収増のB/C（費用対便益効果）を試算しているのか。

答 区画整理事業の投資額と未利用地の高度利用による住宅増加、人口増、税収増のB/C（費用対便益効果）を試算しているのか。

介護保険料を負担する40歳以上人口の推移

○保険料負担者である40歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、増加してきたが、2025年以降は減少する。



(資料) 将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計)出生中位(死亡中位)推計
実績は、総務省統計局「国勢調査」(国籍・年齢不詳人口を按分補正した人口)

循環型社会を目指す「環の町芳賀」の更なる推進を！

健康を支える社会環境づくりとは？

一般質問



議員 さつき 増

問

町では、循環型社会（環の町芳賀）の思想として①何よりも「ごみを出さないこと」②出てしまったごみは「できるだけ資源として使う」こと③どうしても使えないごみは「きちんと処分すること」④リサイクルされたものを積極的に使うこと を基本原則として町づくりを進めてきた。

毎年実施されている「町政に関する町民満足度調査結果」においても「資源循環型の構築」は常に満足度の上位にあったが、平成28年度の結果では、満足度・重要度ともにベスト5から

外れてしまった。この結果を受け「環の町芳賀」推進のため、さらなるごみの減量化とリサイクルの施策をお聞きする。

答

町長 本町は第6次芳賀町振興計画において、環境調和型社会の構築を掲げ、その実現のため「環の町芳賀」を推進しているところ

です。具体的にはプラスチック等の回収処理事業や生ごみ処理事業、環の町芳賀推進事業の中、資源物回収団体への支援等をもってごみの減量化とともにリサイクルに取り組んでいるところです。ご指摘の「満

足度調査」について、平成29年度は満足度3位となっており、現在でも町民から当該事業へ多くのご理解・ご支持をいただいているものと思っております。今後は芳賀チャンネルでの新たなPRを展開したり、出かける出前講座のような攻めの方向に転換して実施し、更なる芳賀町の良好な生活環境の向上に努めていきます。



▲役場敷地内にある看板

問

「芳賀町健康づくり推進計画」の中の健康を支える社会健康づくりの目標として全町民を対象とした行事についてお聞きする。

答

町長 平成29年3月に実施した「はがまる健康ウォーク」は146名の参加があり、アンケートの結果からもよい評価が得られたので30年3月に史跡なども加えたコースを設定して継続して実施していきます。

真岡市「まちなか保健室」のように常設で気軽に健康相談ができる場所の整備についてお聞きする。

答

町長 本町では保健センターを会場に毎週火曜と木曜に保健師が勤務し、乳幼児の健康相談、健診後の保健指導、メンタルの相談など個別相談に応じています。平成28年度の実績は一日当たり2人弱で人材配置のコスト等を考慮し、現状の保健センターを会場とした健康相談

に対応していきます。

問

生活習慣病の早期発見と重症化予防の取り組みとして血圧計の貸し出しが始まったが貸し出し状況はどのようか。また、まちなか保健室の関連で、町内公共施設に設置されている自動血圧計の一角を「健康コーナー」として整備されることはどうか。

答

健康増進課長 血圧計は6人に貸し出しました。



▲昨年のはがまる健康ウォークの様子